

第 230 回 役員 会 議 事 録 (要 録)

平成 27. 3. 24 (火) 14:30 ~ 15:14

場 所 : 法人本部棟 5F 3 会議室

出席者	浅原, 坂越, 吉田, 茶山, 松ヶ迫 以上役員 5名
欠席者	岡本
オブザーバー	生和, 高橋, 江坂, 西谷, 佐藤, 富永, 平川, 神谷, 河村, 越智

(議事)

1. 平成 27 年度年度計画について ----- 別紙 1
(学長提案・説明)

平成 27 年度年度計画案について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 3 月末日までに文部科学大臣に届け出ることとした。

2. 平成 27 年度当初予算 (案) について ----- (経営協議会別紙 2 参照)
(松ヶ迫理事 (財務・総務担当) 提案・説明)

平成 27 年度学内予算編成の基本方針に基づいた平成 27 年度当初予算 (案) (総額約 760.3 億円) について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

3. 長期借入金償還計画について ----- (経営協議会別紙 3 参照)
(松ヶ迫理事 (財務・総務担当) 提案・説明)

法人化時に承継した「国立大学財務・経営センター債務負担金」及び法人化後の借入金の償還計画について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 文部科学大臣に提出することとした。

4. 役員報酬規則の改正について ----- (経営協議会別紙 4 参照)
(松ヶ迫理事 (財務・総務担当) 提案・説明)

一般職の職員の給与に関する法律の改正を参考とし, 本学役員に支給する本給及び非常勤役員手当について改正を行うことの提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

5. 就業規則の改正等について ----- 別紙 2
(松ヶ迫理事 (財務・総務担当) 提案・説明)

平成 26 年度における給与の特別措置並びに平成 27 年度に向けた人事制度の改正に伴う就業規則及び関連規則の改正について, 各地区事業場の過半数代表者及び過半数組合との意見聴取の結果等も踏まえて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり本日付けで改正し, 平成 27 年 4 月 1 日から施行することを承認した。

6. 業務方法書及び関連規則の改正等について ----- 別紙 3
(松ヶ迫理事 (財務・総務担当) 提案・説明)

独立行政法人通則法の一部を改正する法律 (平成26年法律第66号) により, 各国立大学法人の業務方法書に内部統制システムの整備に関する事項を記載する必要があるため, 業務方法書及び関連規則の改正等について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり本日付けで改正し, 平成27年4月1日から施行することを承認した。

7. 「未来を拓く地方協奏プラットフォーム」コンソーシアム教員の公募 (2015年度 (第三期)) について ----- 別紙 4
(学長提案・説明)

「未来を拓く地方協奏プラットフォーム」コンソーシアム教員の公募分野について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 助教3名の公募を開始することとした。

8. 学内共同教育研究施設等における教員人事について ----- 別紙 5
(坂越理事 (平和・国際担当) 提案・説明)

教育開発国際協力研究センターの教員人事 (教授1名, 任期の定めなし) における候補者の選考について提案・説明があり, 審議の結果, 継続審議とすることとした。

9. 広島大学再生医療等委員会規則の制定について ----- 別紙 6
(茶山理事 (医療担当) 提案・説明)

本学及び地域における再生医療を推進するため, 「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」の施行に伴う広島大学再生医療等委員会規則の制定について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

(報告)

1. 役員会における継続検討事項について ----- 資料 1

担当理事及び副学長から, 次の検討事項について報告があった。

- ・ 課外活動施設の長期的な整備計画の立案について
- ・ 東広島地区内の建物管理についての集約化について
- ・ サタケメモリアルホール稼働率を上げる方策, 利用料の見直しについて

2. 各室報告 ----- 資料 2

各担当理事及び副学長から, 各室の課題に関する進捗状況等について報告があった。

3. その他

- 学長から、4月から教育推進機構及び教育本部（仮称）を立ち上げる旨、報告があった。
- 学長から、放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラムの中間評価が行われ、「A」の評価を受けた旨、報告があった。

以上（資料添付略）